

令和3年度第3回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和3年6月7日

場所 コミュニティセンター未来館
2階 集会室

令和3年度第3回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 コミュニティセンター未来館 2階 集会室

2. 開会日時 令和3年6月7日(月) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和3年6月7日(月) 午後2時53分

4. 出席農業委員(11名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
3番	大坂實	7番	甲地武彦
8番	蛭名修二	10番	蛭沢清子
11番	沼尾京子	12番	蛭名勲
13番	米内山隆博	14番	沼尾幸一
15番	久保田正一		

5. 欠席農業委員(4名)

4番	岡山敬一	5番	木村豊三郎
6番	小野寺正八	9番	甲地俊隆

6. 出席農地利用最適化推進委員(4名)

徳万才	佐々木祐輔	旭	笹倉隆悦
表町	山田昭二	千曳	藤井久

7. 欠席農地利用最適化推進委員(1名)

栄沼 鶴ヶ崎 勝也

8. 会議に付した案件

報告第12号	農地の転用事実に関する照会について
報告第13号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第14号	令和2年度農業委員会の点検・評価及び令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
議案第7号	農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第8号	東北町農用地利用集積計画の決定について
議案第9号	東北農業振興地域整備計画の変更案に係る意見について
議案第10号	競（公）売買受適格者の証明について
議案第11号	農地法第3条第1項の許可に係る下限面積について

9. 議事録署名委員

11番 沼尾京子 12番 蛭名勲

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 河島徳悦 事務局主査 荒木浩美

11. 書記

事務局副参事 竹内恒幸

事務局長 だいまから、6月1日に招集通知しました、第3回東北町農業委員会総会を開催致します。
本総会の出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立致しました。
なお、農地利用最適化推進委員4名の出席があります。
本日、4番 岡山 敬一 委員、5番 木村 豊三郎 委員、6番 小野寺 正八 委員、9番 甲地 俊隆 委員より、会議規則第4条の規定に基づく、欠席届出がありましたので、ご報告致します。

それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶省略)

事務局長 それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は会議の議長となり、議事を整理する事になっておりますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告3件、議案5件であります。
充分なるご審議をお願いします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。

お諮りします。

議長の私から指名する事に、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議長において指名する事に決定しました。

議 長 議事録署名者には、11番 沼尾 京子 委員、12番 蛭名 勲 委員を指名致します。
なお、書記には、竹内副参事を任命致します。

議 長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とする事に、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり

議 長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とする事に決定しました。

議 長 日程第3 報告第12号 農地の転用事実に関する照会について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開き下さい。
報告第12号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったの
で、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告
するものです。
なお、現地確認は、6月1日、農業委員1名、蛭名 修二 委員
及び農地利用最適化推進員1名、笹倉 隆悦 推進委員と事務局
職員2名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否
かを確認しています。
2ページをお開き下さい。
受付番号11番、12番、2件について説明致します。
(2件朗読説明省略) 以上、2件です。

議 長 ただいま、事務局より報告第12号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり

議 長 質疑なしと認め、報告第12号は原案のとおり報告済と致します。

議長 日程第4 報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 3ページをお開き下さい。
報告第13号 この事について、別紙のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理したので報告するものです。
4・5ページをお開き下さい。
受付番号14番から17番、4件について説明致します。
(4件朗読説明省略) 以上、4件です。

議長 ただいま、事務局より報告第13号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり

議長 質疑なしと認め、報告第13号は、原案のとおり報告済と致します。

議長 日程第5 報告第14号 令和2年度農業委員会の点検・評価及び令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について議題とします。
事務局より朗読及び説明を願います。

事務局長 6ページをお開き下さい。
報告第14号 令和2年度農業委員会の点検・評価及び令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、別紙のとおり決定し、東北農政局へ報告するものです。

竹内副参事 7ページから12ページについて説明をします。
(朗読説明省略) 以上であります。

議長 ただいま、事務局より報告第14号の朗読及び説明がありました。ご質疑等ありませんか。

久保田正一
委員 III. 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進 2. 令和3年度の目標及び活動計画の欄に町担い手の育成総合支援協議会とありますが、この組織の構成メンバーについて教えて下さい。

事務局長 はい、町担い手の育成総合支援協議会の役員構成員ですが、会長に町農林水産課長、副会長に町農業委員会事務局長、会員に J A ゆうき青森酪農畜産営農課長及び J A ゆうき青森農産購買課長、監事に J A ゆうき青森本所営農指導課長及び J A 十和田おいらせ上北支店営農経済課長、オブザーバーとして上北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室長が役員構成メンバーとなっております。

久保田正一 委員 ありがとうございます。

蛭名勲委員 令和2年度の点検・評価 I. 農業委員会の状況 1. 農業の概要にある遊休農地面積の数値68.8haとIV. 遊休農地に関する措置に関する評価 1. 現状及び課題にある遊休農地面積の数値102haが一致していない事について説明願います。

事務局長 はい、改めて確認をしたうえで、後日、説明致します。

蛭名勲委員 よろしくお願い致します。

蛭沢清子 委員 令和3年度の活動計画 III. 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進 1. 現状と課題の令和2年度新規参入者数に1経営体とありますが、その新規参入者の地区名と活動内容について説明願います。

事務局長 はい、新規参入者についての地区名は、保戸沢地区の方です。活動内容については、元々は手伝い程度でしたが農地中間管理機構を通して祖父母や他の方から農地を貸借して、新規に就農され少しずつ経営規模拡大を進めているところです。

蛭沢清子 委員 はい、わかりました。

議長 その他ございませんか。

沼尾幸一 委員 令和2年度の点検・評価 I. 農業委員会の状況 1. 農業の概要にある総農家数と令和3年度の活動計画 I. 農業委員会の状況 1. 農業の概要にある総農家数が1,071戸と同数になってい

沼尾幸一
委員 ますが、何時の農林業センサスの数値が使用されていますか。

事務局長 はい、最新の農林業センサス調査が令和2年度に実施されていますので、その数値が使用されています。今後5年間、この数値が使用される事になります。総農家数については、減少傾向にあります。

沼尾幸一
委員 はい、わかりました。

議 長 その他、ございませんか。

(質疑なし) の声あり

議 長 質疑なしと認め、報告第14号は、原案のとおり承認する事に決定しました。

議 長 日程第6 議案第7号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 13ページをお開き下さい。
議案第7号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり、(1)所有権移転3件の、許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。
14・15ページをお開き下さい。
所有権移転3件、受付番号17番から19番、3件について説明致します。
(朗読説明省略) 以上、所有権移転3件であります。

議 長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。ご異議ありませんか。

蛭名勲委員 農地法第3条の規定による許可申請の18番、父から子への贈与となっていますがこの件について、一括贈与、部分贈与のどちらですか。

事務局長 はい、質問のあった18番については、部分贈与となっています。

蛭名勲委員 はい、ありがとうございます。

議長 その他、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり

議長 異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり許可する事に決定しました。

議長 日程第7 議案第8号 東北町農地利用集積計画の決定について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 17ページをお開き下さい。
議案第8号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。
18ページをお開き下さい。
農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承認願いの文書であります。
19ページをお開き下さい。
最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定(賃貸借)受付番号6番、1件について説明致します。
(朗読説明省略)以上、1件であります。
20から24ページをお開き下さい。
次に(使用貸借)、受付番号20番から31番、12件について説明致します。
(朗読説明省略)以上、12件であります。
25ページをお開き下さい。
農地売買等事業による所有権の移転について、3番、4番2件について説明致します。
(朗読説明省略)以上、2件であります。

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。ご異議ありませんか。

甲地武彦
委員 農業経営基盤強化促進法による利用権の設定（使用貸借）の２３番について、貸借関係が同じ住所なので親子での使用貸借と思われませんが、使用貸借期間が１年間となっている理由は、何かありますか。

事務局長 質問のあった件については、ＪＡ十和田おいらせからの指導で中間管理機構を通して１年間使用貸借することにより、転作交付金が該当することから、１年間の限定で利用権の設定（使用貸借）をしています。

甲地武彦
委員 はい、わかりました。

議 長 その他、ございませんか。

（異議なし）の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第８号は、原案のとおり許可する事に決定しました。

議 長 日程第８ 議案第９号 東北農業振興地域整備計画の変更案に係る意見について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 ２６ページをお開き下さい。
議案第９号 東北農業振興地域整備計画の変更案に係る意見について、農業振興地域の整備に係る法律施行規則第３条の２第１項の規定により、東北町長から別紙のとおり照会があったので意見を求めるものです。
２７ページをお開き下さい。
整理番号３－１、１件について説明します。
（計画の概要説明、朗読説明省略）

議 長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。ご異議ありませんか。

（異議なし）の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第9号は、原案のとおり許可する事に決定しました。

議 長 日程第9 議案第10号 競(公)売買受適格者の証明について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 31ページをお開き下さい。
議案第10号 競(公)売買受適格者の証明について、農地法3条の適用を受ける土地について、別紙のとおり農地等の買受適格者証明願いの提出があったので審議を求めるものです。尚、当該適格者が最高買受申出人等となり、農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請書を提出した時は、証明書の交付時と事情が異なる場合を除き許可するものです。
32ページをお開き下さい。
受付番号1番、1件について説明します。
(朗読説明省略)以上、1件であります。

議 長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。ご異議ありませんか。

(異議なし)の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第10号は、原案のとおり許可する事に決定しました。

議 長 日程第10 議案第11号 農地法第3条第1項の許可に係る下限面積について、議題とします。
事務局より事案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 33ページをお開き下さい。
議案第11号 農地法第3条第1項の許可に係る下限面積について、農地法第3条第2項第5号の規定により、別紙のとおり別断面積の設定について審議を求めるものであります。
(朗読説明省略)

議 長 ただいま、事務局より説明が終わりました。
本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第 1 1 号は、原案のとおり承認する事に決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了致しました。
第 3 回東北町農業委員会総会を閉会致します。

———— 閉会 午後 2 時 5 3 分 ————